

**文京区バリアフリー基本構想・重点整備地区別計画改定
支援業務委託事業者募集要項**

1 目的

文京区では、平成27年度に文京区バリアフリー基本構想（以下、「基本構想」という。）を、平成28年度及び平成29年度に文京区バリアフリー基本構想重点整備地区別計画（以下、「地区別計画」という。）を策定しており、令和7年度に目標年次を迎えるため改定を行う。

令和7年度には、現行基本構想の最終評価を実施し、社会情勢、関連法、上位計画や区民の意見を踏まえ、移動円滑化に関する事項と重点整備地区別方針、生活関連施設、生活関連経路の見直しを行い、基本構想を改定する。令和8年度には、改定基本構想に基づき、重点整備地区における施設設置管理者等と連携しながら、新たに特定事業をとりまとめ地区別計画を改定する。基本構想及び地区別計画を改定するに当たり、文京区バリアフリー基本構想推進協議会や区民意識調査、ワークショップ等の運営を行う。

基本構想と地区別計画は、文京区がより充実したバリアフリー化を実現するための根幹をなすものであり、その検討には、建築、福祉、土木などの多分野の横断的知識と高い業務遂行能力が求められる。

そこで、改定に関する調査・分析能力、技術力、実績等を有するコンサルティング業者を選定するため、プロポーザル方式を採用して事業者からの提案を募集する。

2 契約期間

(1) 文京区バリアフリー基本構想改定支援業務委託

令和7年4月1日から令和8年3月17日まで

(2) 文京区バリアフリー基本構想重点整備地区別計画改定支援業務委託

令和8年4月1日から令和9年3月16日まで

3 契約内容

別紙「文京区バリアフリー基本構想改定支援業務委託仕様書（案）」、「文京区バリアフリー基本構想重点整備地区別計画改定支援業務委託（案）」のとおり

4 提案限度額（税込）

令和7年度：23,627,000円（文京区バリアフリー基本構想改定支援業務委託）

令和8年度：19,024,000円（文京区バリアフリー基本構想重点整備地区別計画改定支援業務委託）

※提案限度額は、本選定評価に使用するものであり、区の予算計上を約するものではありません。

5 参加資格

次に掲げる資格要件を全て満たすこと。

- (1) 対象業務における文京区での競争入札参加資格を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。

- (3) 文京区指名競争入札の参加資格を有する者に対する指名停止取扱要綱（18 文総契第 347 号。以下「指名停止要綱」という。）による指名停止を受けていないこと。
- (4) 文京区契約における暴力団等排除措置要綱（23 文総契第 306 号）第 4 条第 1 項の入札参加除外措置を受けていないこと。
- (5) ISO27001 またはプライバシーマークを取得していること。

6 スケジュール

- (1) 募集要項の公表及び質問受付開始 令和 6 年 10 月 17 日（木）
- (2) 質問中間締め切り 令和 6 年 10 月 22 日（火） 16 時まで
- (3) 第一回質問回答 令和 6 年 10 月 23 日（水）
- (4) プロポーザル参加希望書受付期限 令和 6 年 11 月 1 日（金） 16 時まで
- (5) 質問最終締め切り 令和 6 年 11 月 1 日（金） 16 時まで
- (6) 最終質問回答期限 令和 6 年 11 月 5 日（火）（予定）
- (7) 提出書類受付期間 令和 6 年 11 月 7 日（木）から
令和 6 年 11 月 12 日（火） 16 時まで
- (8) 第一次審査（書類審査） 令和 6 年 11 月下旬
- (9) 第一次審査結果通知発送（全参加事業者） 令和 6 年 11 月下旬
- (10) 二次審査（プレゼンテーション及び質疑応答） 令和 6 年 12 月 13 日（金）（予定）
- (11) 最終結果通知発送（第二次審査全参加事業者） 令和 7 年 1 月下旬
- (12) 契約締結 令和 7 年 4 月 1 日（火）

7 提出書類の配布

- (1) 期間
令和 6 年 10 月 17 日（木）から
- (2) 配布方法
区ホームページからダウンロードすること。
区のホームページ「ホーム」⇒「お役立ちリンク」⇒「事業者向け」⇒
「事業者向けプロポーザル」
「文京区バリアフリー基本構想・重点整備地区別計画改定支援業務委託事業者の募集について」

<https://www.city.bunkyo.lg.jp/b003/p007435.html>

8 プロポーザル参加希望書

本プロポーザルに参加を希望する事業者は、「プロポーザル参加希望書」（様式第 1 号）（以下「参加希望書」という。）を必ず提出すること。

なお、受付期間に参加希望書の提出がない場合は、参加申込書及び提案書類は受け付けない。

- (1) 受付期間

令和6年11月1日（金）16時まで

(2) 提出方法

電子メールにて受け付ける。

メールの提出先及び件名は、以下のとおりとし、送信時に開封確認設定を行うこと。

開封確認ができない場合は区に連絡を行うこと。

なお、メールサーバによる遅延等を理由に受付期限に間に合わなかった場合も、区は、一切責任を負わない。

【提出先】文京区都市計画部都市計画課都市計画担当

電子メールアドレス：b400300●city.bunkyo.lg.jp

(※●を@に変換し、ご使用ください。)

【件名】文京区バリアフリー基本構想改定支援業務委託プロポーザル参加希望（〇〇事業者名）

【連絡先電話番号】03-5803-1239

9 質問・回答

本プロポーザルの内容について質問がある場合は、次のとおり受け付けるものとする。

(1) 受付期間

ア 受付開始

令和6年10月17日（木）

イ 中間締切

令和6年10月22日（火）16時まで（厳守）

ウ 最終締切

令和6年11月1日（金）16時まで（厳守）

(2) 受付方法

電子メールにて受け付ける。

なお、送信する際は、開封確認設定を行うこと。開封確認ができない場合は区に連絡を行うこと。

ア 件名

「文京区バリアフリー基本構想改定支援業務委託プロポーザル質問（〇〇事業者名）

イ 入力内容

メール本文には事業者名、部署名、担当者氏名、電話番号、メールアドレス

質問内容は、質問書（別記様式第2号）に記入して、添付すること。

ウ 申込先

担当部署：文京区都市計画部都市計画課都市計画担当

電話番号：03-5803-1239

電子メール：b400300●city.bunkyo.lg.jp（※●を@に変換し、ご使用ください。）

(3) 回答方法

ア 令和6年10月22日（火）16時まで（厳守）に受け付けた質問は、可能な限り令和6年10月23日（水）までに区ホームページで回答する。

イ 令和6年11月1日（金）16時まで（厳守）に受け付けた質問及び中間締切までに受け付けた質問で未回答の質問は、質問を提出した事業者を含めプロポーザル参加希望書を提出した全事業者に対し、令和6年11月5日（火）までに電子メールで回答する。

(4) 留意事項

ア メール以外による問合せ及び質問は受け付けない。

イ 受付期限を過ぎた後は、質問を受け付けない（提出書類受付期間までは、参加申込方法に関する質問は受け付けます）。

なお、メールサーバによる遅延等を理由に受付期限に間に合わなかった場合も、区は、一切責任を負わない。

10 応募方法

提出書類受付期間内に、次の書類を作成し、提出してください。

(1) 提出書類

	内容	様式番号	備考
1	参加申込書	様式第3号	競争入札参加資格審査受付票の写し、ISO登録証又はプライバシーマーク使用許諾契約書の写しを添付する。
2	企画提案書		指定様式なし。A4判縦15頁以内
3	事業者同種業務実績	様式第4号	
4	本業務に当たる人員体制	様式第5号	
5	請負実績	様式第6号	
6	作業日程表		指定様式なし。 年度ごとにA4判横1頁
7	法人組織図		指定様式なし。A4判縦1頁程度
8	法人概要		指定様式なし。A4判縦1頁程度 既存パンフレット可
9	見積書	様式第7号	
10	見積書内訳		指定様式なし
11	見積書	様式第8号	
12	見積書内訳		指定様式なし
13	提出書類4の保有資格等を証する書類	指定なし	技術士登録等証明書などの写し

14	辞退届	様式第9号	書類提出後、辞退する場合のみ提出
----	-----	-------	------------------

(2) 提出体裁等

以下のとおり必要書類を調製してください。

ア 提出部数等 9部（正本1部・副本2部・選定用ファイル6部）

イ 調製方法

- (ア) 正本は、任意の表紙・背表紙を作成し、タイトル、事業者名を記入してください。
 正本に添付する書類は原本としてください。
- (イ) 副本は、任意の表紙・背表紙を作成し、タイトル、事業者名を記入してください。
 副本に添付する書類は、原本の写しとしてください。
- (ウ) 選定用ファイルは、任意の表紙・背表紙を作成し、タイトルのみ記入してください。
 なお、添付する書類は、上記(1)提出書類の一覧にある、**2～7**の原本の写しとして
 ください。**ただし、添付する書類は、事業者名及びその他事業者が特定される情
 報が分からないようにしてください。**
- (エ) 用紙サイズは、パンフレット等を除き、原則としてA4判とします。やむを得ない
 場合は、A3判をA4判の大きさに折ったものでも可とします。
- (オ) 可能な限り両面印刷とし、各ページの下中央部に通し番号を付してください。
- (カ) 提出書類一式を上記（1）表の順番にフラットファイル等につづり、書類ごとにタ
 ックインデックス等を付し、書類の種類が判別できるようにしてください。なお、
 ページを横長とする場合は、用紙の上を左にしてください。
- (キ) その他別紙「企画提案書等作成要領」をご確認ください。

(3) 提出書類の受付及び提出方法

提出書類の受付については、以下のとおり行います。

なお、書類の提出をもって、本募集要項の内容を理解し、承諾したものとみなしま
 す。

受付期間	令和6年11月7日（木）から令和6年11月12日（火）まで
受付時間	午前9時から午後4時まで ただし午後0時から午後1時までの間を除く。
提出方法	持参
提出先	文京区春日一丁目16番21号 文京シビックセンター18階 都市計画部都市計画課都市計画担当
留意事項	ア 令和6年11月12日（火）16時を過ぎてなされた申込み又 は持参による提出以外の申込みは、理由のいかんを問わず、無効 とします。 イ 提出書類に重大な不備があった場合は、申込みを無効とする場

	<p>合があります。</p> <p>ウ 受付後は、区が求めた場合を除き、提出書類の差し替え、追加等の変更はできません。</p> <p>エ 書類提出時に、第一次審査結果通知用の封筒（長形3号。宛先を記入、110円切手を貼付したもの）を併せて提出してください。</p> <p>オ 申込み及び提出に要する費用は、全額、申込者の負担とします。</p> <p>カ 提出された書類等は、一切返却しません。</p> <p>キ 提出者は可能な限り本業務委託の担当者とすること。</p> <p>ク 1事業者が複数の申込みをすることはできません。</p> <p>ケ 書類提出後に申込みを辞退する場合は、辞退届（様式第9号）を令和6年11月15日（金）午後5時までに提出してください。</p> <p>コ 提出された書類等は、無断で事業者の選定以外の目的には使用しません。</p>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

11 選定方法

選定は、プロポーザル方式により、選定委員会によって次のとおり審査します。

(1) 第一次審査

事業者から提出された企画提案書等を基に、書類審査により委託候補事業者を上位3者程度選定します。

(2) 第二次審査

第一次審査で選定された事業者は、文京シビックセンター内会議室にて、企画提案書等に基づき1者当たり20分以内でプレゼンテーションを行います。その後、選定委員から20分程度の質疑応答を行います。

なお、プレゼンテーションは、本件の中心的役割を担う者が行うこととします。

（パワーポイントの使用も可能、機器については事前に申告をした場合、プロジェクター及びスクリーンは区が準備します。パソコンについては事業者側で準備すること。）

第二次審査を受ける事業者は、第二次審査当日に、選定結果通知用の封筒（長形3号。宛先を記入、110円切手を貼付したもの）を提出してください。

(3) 委託候補事業者の選定

委託候補事業者は、第一次審査、第二次審査及び価格評価による総合評価点の最も高い事業者を契約交渉順位第1位、総合評価点の2番目に高い事業者を契約交渉順位第2位として選定します。ただし、区の設定した基準点を下回った候補事業者は、順位にかかわらず選定しません。

12 結果通知及び公表

(1) 第一次審査結果は、審査を行った全ての申込者に結果のみを郵送で通知します。

なお、第一次審査で選定された事業者には、第二次審査の日時、場所等も併せて通

知します。

- (2) 最終結果は、第二次審査を行った全ての事業者の結果のみを郵送で通知します。
- (3) 審査の透明性を図るため、次の項目をホームページで公表します。

なお、審査結果に係る問合せには応じません。

【公表する項目】

- ア 件名
- イ 業務概要
- ウ 選定した日
- エ 契約交渉順位第1位の事業者名及び所在地
- オ 契約交渉順位第1位の者が提案した見積金額
- カ 選定結果（不選定者名は、番号等に置き換えます。）

13 情報公開の取扱い

文京区情報公開条例（平成12年3月文京区条例第4号。以下「条例」という。）に基づき、情報公開請求があった場合は、条例第7条各号の非公開情報を除き、公開します。

なお、最終的な公開の可否は、区が判断します。

14 提供する資料の取扱い

区が提供する資料は、応募に係る検討以外の目的で使用することを禁止します。

また、この検討の目的の範囲内であっても、区の了承を得ることなく第三者に対してこれを使用させ、又は内容を提示することを禁止します。

15 無効・失格

- (1) 提出された企画提案書等に虚偽の記載があった場合又は本募集要項に適合しない場合は、無効とします。
- (2) 参加資格要件を満たさなかった場合は、失格とします。
- (3) 4の提案限度額を超えた見積価格の提案があった場合は、無効とします。
- (4) 持参以外の方法により参加申込書等が提出された場合は、無効とします。
- (5) 選定された事業者が、選定後、契約締結前に虚偽の提案や記述を行ったことが判明した場合等は、失格とします。
- (6) 他の事業者等の申込み等を妨害した場合は、失格とします。
- (7) (1)、(5)又は(6)に該当する場合は、指名停止取扱要綱に基づき、指名停止を行うことがあります。

16 契約

契約に当たっては、契約交渉順位第1位の委託候補事業者と提案内容に基づき仕様内容を協議の上、決定します。契約交渉順位第1位の委託候補事業者との協議が不調となった場合、契約交渉順位第1位の委託候補事業者が、契約締結までの間に5の参加資格を

有しなくなり、失格となった場合または文京区の指名停止処分に該当することとなった場合は、契約交渉順位第2位の委託候補事業者を繰り上げ、協議を行うこととします。

なお、毎年度予算の範囲内で提案内容に基づき、決定事業者と仕様内容を協議の上、決定します。

17 業務実施上の条件

本業務は、プロポーザル募集の際に提出した提出書類に記載した担当者及び従事者が行うこととします。事業執行担当者の承諾がない限り、それらの者を変更することはできません。

18 提案内容の取扱い

区は、受託者が申込み時に提案した内容を最大限尊重しますが、協議の中で、提案内容の変更や追加及び中止等が発生する場合があります。提案内容の変更や追加、中止等の影響が委託料に及ぶ場合は、受託者と協議の上、委託料を変更することがあります。

19 第三者への業務の委託

受託者は、業務の全てを第三者に委託することはできませんが、事前に区の承認を得た上で、業務の一部を第三者に委託することができます。委託については、その業務の範囲と委託先を事前に区に書面により協議してください。

なお、委託に当たっては、できる限り区内中小企業の活用に努めてください。

20 個人情報の取扱い

受託者は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の規定により、個人情報保護の義務を負い、罰則の対象となります。受託者及び受託者から本業務の委託を受けたものは、本業務において、個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の個人情報の適切な管理について、必要な措置を講じてください。

21 著作物の取扱い

受託者が委託料により作成した著作物の著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第21条から第28条までに規定する権利を含む。）は、区に帰属するものとします。

22 その他

(1) 参加申込書等の取扱い 提出された参加申込書等は、返却しません。提出された参加申込書等は、提出者に無断で、本プロポーザルにおける事業者の選定以外の目的のために使用しません。

(2) 費用負担 プロポーザル参加に要する一切の費用は、全て応募事業者の負担とします。

(3) その他 本要項に定めのない事項及び本要項に疑義が生じた場合は、協議により決定します。

23 事業担当

文京区都市計画部都市計画課都市計画担当 担当 橋野・竹内

〒112-8555 文京区春日一丁目16番21号 文京シビックセンター18階南側

TEL 03(5803)1239

FAX 03(5803)1358

E-Mail b400300@city.bunkyo.lg.jp